

○伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会公印規程

平成27年4月24日

議会告示第1号

(趣旨)

第1条 この告示は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の公印に関し必要な事項を定めるものとする。

(公印の名称等)

第2条 公印の名称、書体、寸法、用途及び個数は、別表第1に定めるところによる。

2 公印の印影は、別表第2に定めるところによる。

(公印の保管)

第3条 公印は、書記長が責任をもって保管しなければならない。

(公印の新調等)

第4条 公印の新調、改刻又は廃止は、議長の決裁を受けなければならない。

(公印台帳)

第5条 書記長は、公印を登録し、これを整理するため別記様式の公印台帳を備えなければならない。

(公印の使用承認)

第6条 公印を使用しようとするときは、押印すべき文書を書記長に提示し、承認を得なければならない。

2 公印を持ち出して使用するときは、書記長の許可を受けなければならない。



附 則

この告示は、公示の日から施行する。

別表第1（第2条第1項関係）

番号	名称	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数
1	伊豆市伊豆の国市 廃棄物処理施設組 合議会印	横書き てん書	方21	議会名をもって 発する文書	1
2	伊豆市伊豆の国市 廃棄物処理施設組 合議会議長印	横書き てん書	方21	議長名をもって 発する文書	1

別表第2（第2条第2項関係）

番号	印影
1	
2	

別記様式（第5条関係）

公 印 台 帳

印 影		登 録 番 号	
		登 録 年 月 日	年 月 日
		公 印 管 守 者	書 記 長
		公 印 の 種 類	
		新 調 又 は 改 刻 の 告 示 の 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 議 会 告 示 第 号
		調 製 （ 改 刻 ） 理 由	
寸 法		廃 止 又 は 改 刻 に よ る 使 用 停 止 日	年 月 日
書 体		上 記 廃 止 又 は 改 刻 の 告 示 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 議 会 告 示 第 号
印 材		廃 止 理 由	
用 途			
備 考			
		登 録 抹 消 年 月 日	年 月 日